地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

令和8年度予算額　9百万円
（前年度予算額　9百万円）

【補助率】
国　1/3
都道府県　1/3
市町村　1/3

※市町村が単独実施の場合、市町村が2/3負担で実施が可能（国は1/3補助）

事業の方向性

現　状

・20～39歳のうち最終学歴が中卒の者は約89万人（令和２年国勢調査より）。令和5年度の高等学校中退者は約4万6千人で前年度より増加（文部科学省調査より）。
・高卒認定試験出願の動機は、大学進学等が約63.8%、就職が約17.6%となっている（複数回答、令和5年度出願者アンケートより）。高校卒業資格を得ることで進学や就職、資格試験の受験資格取得等の機会増加が期待される。

課　題

・自治体に対する意向調査では、高校中退者等への学習支援等を実施している自治体は約５%にとどまった。現状、学習支援等を実施できていない理由としては以下のような課題が挙げられた。（文部科学省調べ）
①事業実施のためのノウハウがない（37%）
②予算や人員の確保が困難（33%）
→上記の課題に対して、国からの取組の支援や、事業実施のノウハウを横展開することは重要。

これまでの取組（平成29年～）・今後の方向性

・これまで、44の自治体等が事業を実施（＊一部、継続団体の重複あり）
・受講者の進学・就労実績のモデル構築・展開
・地域資源活用やステークホルダーとの連携について、広報誌や全国協議会を通じ自治体、厚労省、法務省と連携し情報提供
・補助要綱改正で基礎自治体への直接補助を実現（令和3年度より）
・250以上の自治体は、国の支援があれば高校中退者等への学習支援等の取組実施を検討したいと回答しており（文部科学省調べ）、国の後押しによる取組拡充の余地は大きい。

事業概要

高校中退者等を対象に、地域資源（高校、サポステ、ハローワーク等）を活用しながら社会的自立を目指し、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する地方公共団体の取組を支援する。

【実施主体】 都道府県・市町村
件数・単価（国庫補助額）：9箇所×約100万円（予定）

①支援体制の構築

● 地域住民・企業・民間団体、労働局、保護観察所等との連携体制構築など、各地域の抱える課題や資源などに応じた支援体制の基盤構築を支援するとともに、優良事例の横展開を目指し、全国的な取組の推進・強化を図る。

②学習相談等の提供

● 教育委員会ＯＢや退職教員、福祉部局職員、保護司等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介、④就労に関する相談や職業訓練に関する紹介など関係機関と連携し学習・就労に関する相談・助言をアウトリーチの手法を含めて行う。

③学習支援等の実施

● 図書館、公民館等の地域の学習施設等を活用し、学習の場を提供するとともに、ＩＣＴの活用も含めた学習支援を退職教員、ボランティア、ＮＰＯ 等の協力を得て、実施する。
また、就労希望者にはＥＳ添削や面接練習等を併せて実施する。

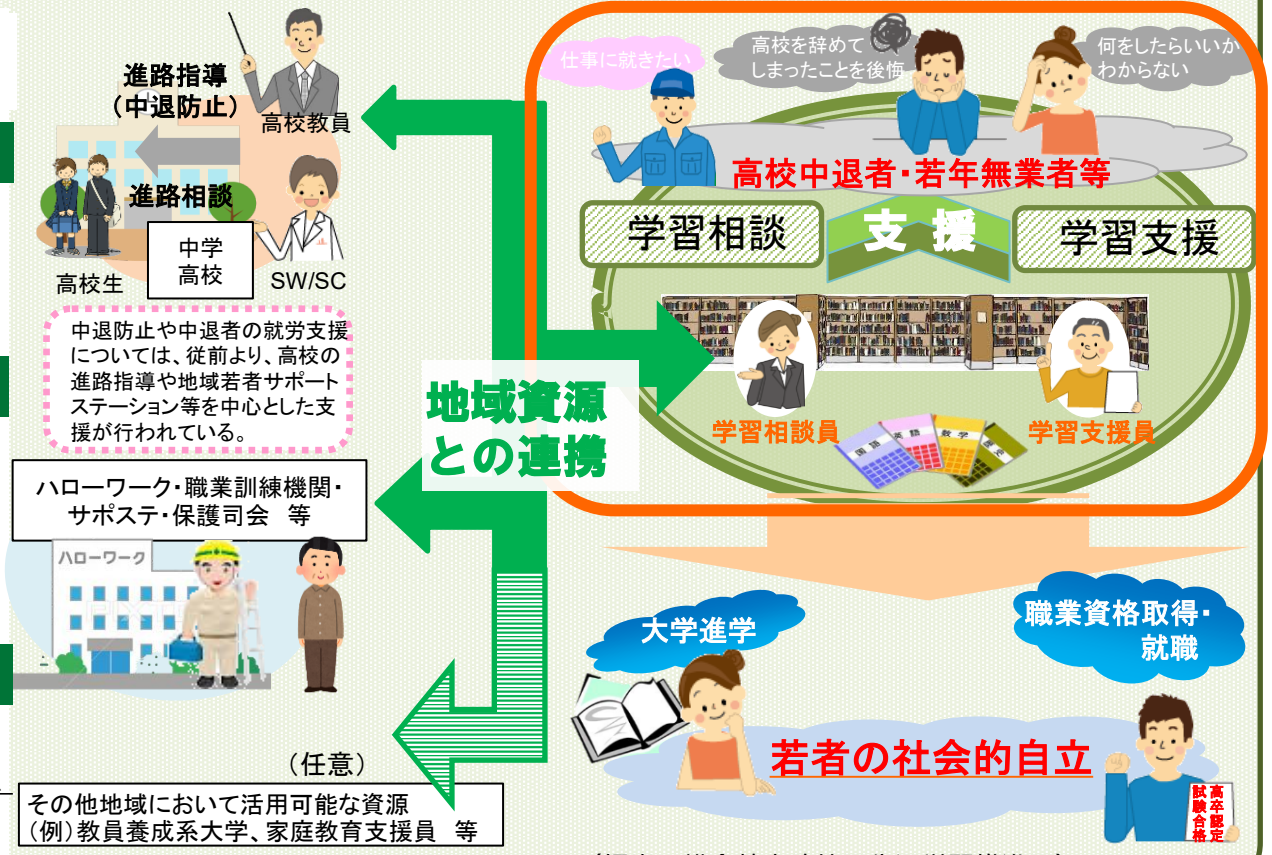

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）